

[4] イラク

1. イラク再建の概要と復興課題

(1) 概要

イラクに関しては、2003年5月に戦闘が終結して間もなく、今次戦争の物理的被害は限定的であり、むしろ度重なる過去の戦争や経済制裁等により疲弊した経済社会システム、インフラ復旧及び近代化への需要が大きいこと、政府機能の喪失に伴う行政サービス不在への対処が当面の復興課題であることが認識された。国連及び世界銀行は復興ニーズ調査を実施し、2004～2007年の治安分野と石油セクターを除く復興ニーズを356億ドルとした。2003年10月、上記の復興ニーズ調査を受け、イラク復興支援国際会議がマドリッドで開催され、2007年末までの期間を対象に有償及び無償で総額330億ドル以上の支援が表明され、国際的なイラク復興支援に向けた動きが緒に就いた。その後、我が国の働きかけもあってイラク復興信託基金（IRFFI：International Reconstruction Fund Facility for Iraq）が設置され、そのドナー会合が2004年2月にアブダビで、同年5月にドーハで開催された。マドリッド会議から1年を経て、2004年10月に東京で開催された第3回IRFFIドナー会合は、イラク暫定政府の代表が出席する最初の復興支援会合となった。

フセイン政権の崩壊に伴い、警察組織が機能しなくなり、各地で市民の略奪行為が相次ぐとともに、主としていわゆるスンニー・トライアングル地域を中心に旧体制支持勢力等による連合軍等への攻撃が発生するなど、国内秩序の混乱が大きな問題となった。2003年8月にはバグダッドの国連本部への爆弾テロ攻撃が発生し、デ・メロ国連事務総長特別代表を含む19名の犠牲者を出し、国際社会に大きな衝撃を与えた。フセイン政権の残党、外国人武装勢力やその他の過激派・破壊活動分子に対する制圧が行われる一方、米英軍以外の軍や非武装の文民、国際人道機関に加え、復興に協力するイラク人自身も攻撃の対象となり、多くの人命が失われてきた。イラク治安部隊の育成に加え、2006年5月には、イラクにおけるアル・カーイダの指導者であるザルカーウィーが殺害されるなど、治安改善に向けた動きもあるが、治安情勢は現在に至るまで、地域により差はあるものの全般として予断を許さない状況が続いている。

国連安保理決議1546に定められた政治プロセスに従い、2005年1月30日に国民議会選挙が実施された。この選挙結果を受け、2005年4月に国民議会議長・副議長、大統領・副大統領が選出され、ジャアファリー暫定政府副大統領が移行政府首相に指名され、移行政府が発足した。移行政府の成立を受け、2005年6月にブラッセルで米国とEUの共催によるイラク支援国際会議が開催され、イラクからはジャアファリー首相等が出席し、政治プロセスの進展、治安の回復及び経済復興は不可分であり、同時に進められる必要があることが確認された。2005年7月には第4回IRFFIドナー会合がヨルダンの死海近郊で開催された。

その後の政治プロセスは、2005年8月に憲法草案が国民議会で承認され、同年10月に国民投票により憲法草案が承認され、同年12月に同憲法に基づく国民議会選挙が行われ、紆余曲折を経ながらも概ねスケジュール通りに進展した。2006年1月に選挙結果が発表され、同年4月に国民議会議長・副議長、大統領・副大統領が選出され、同年5月にマリーキー首相が率いる新政府が発足し、安保理決議1546等が定めた政治プロセスは終了した。2006年6月、ムサンナー県におけるイラク側への治安権限の移譲、新政府の国家和解及び国民対話計画が発表され、新政府の治安・政治面での新たな取組が開始されつつある。

(2) 国家開発戦略（NDS：National Development Strategy）

2004年10月のIRFFI東京会合において、サーレハ副首相（当時）が率いるイラク暫定政府代表団は、国家開発戦略（NDS）を発表した。NDSは、統治権限の移譲を受けたイラク暫定政府が策定した最初の復興戦略で、2007年までの今後3年間の経済社会改革及びセクター別開発の指針を示したものである。2005年7月のIRFFI死海会合では、サーレハ計画・開発協力相（当時、暫定政府副首相、新政府の副首相）がNDSの改定版を発表した。改定されたNDSは、経済成長の基盤強化、民間セクターの活性化、国民の生活向上、ガバナンスの強化と治安の改善の4本柱を基礎としている。経済成長の基盤強化に関しては、マクロ経済の安定した環境の維持を必要とし、GDPの60%以上を占め、外貨獲得の95%を担う石油セクターに加え、農業及び観光セクターの開発を重視しており、民間セクターの活性化に関しては、制度面に加え、電力、運輸、通信の各分野におけるインフラ整備、国民の生活向上に関しては、水・衛生、医療、住宅、教育・職業訓練、社会保障等、ガバナンスの強化と治安の改善に関しては、汚職防止等を重視している。また、NDSの大きな特徴の一つとして、地方レベルの復興開発に焦点を当てている。新政府発足後、NDSの改定作業が行われている。

イラク

表-1 主要経済指標等

指 標		2004年	1990年
人 口	(百万人)	—	18.5
出生時の平均余命	(年)	—	62
G N I	総 額 (百万ドル)	—	48,657
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率	(%)	46.5	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(イラク・ディナール)	—	—
財政収支	(イラク・ディナール)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	4,657.6	63.4
面 積	(1000km ²) ^(注2)	438	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	IDA融資適格国、かつIBRD融資適格国 (償還期間20年)	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況	—		
その他の重要な開発計画等	国家開発戦略 (NDS)		

注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価額。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		
貿易額 (2005年)	対日輸出 (百万円)	48,400.5
	対日輸入 (百万円)	14,644.9
	対日収支 (百万円)	33,755.6
我が国による直接投資	(百万ドル)	—
進出日本企業数	(2005年11月現在)	—
イラクに在留する日本人数	(人)	—
	(2005年10月1日現在)	—
日本に在留するイラク人数	(人)	75
	(2005年12月31日現在)	75

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
普遍的初等教育の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	—	—
幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	—	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	—	—
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	—	—
HIV/AIDS、マラリア、その他の疾患の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	—	—
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		—	—

注) HDR2006 (UNDP) には、当該データが記載されていない。

2. イラクに対するODAの考え方

(1) イラクに対するODAの意義

日本を含む国際社会は戦後のイラクが中東地域の安定勢力となるために、平和の定着と国づくりへの支援を協調して進めている。イラクが主権・領土の一体性を確保しつつ、平和な民主的な国家として再建されることは、イラク国民にとって、また、中東地域及び国際社会の平和と安定にとって極めて重要であり、石油資源の9割近くを中東に依存する日本の国益にも直結している。イラク復興支援は、ODA大綱において重点課題として掲げられている「平和の構築」の観点からも大きな意義を有する。

(2) イラクに対するODAの基本方針

我が国は、マドリッドで開催されたイラク復興支援国際会議に先立ち、「当面の支援」として15億ドルの無償資金による支援を表明し、同会議に際しては、これに加え、2007年までの中期的な復興需要に対して基本的に円借款により最大35億ドルまでの支援を行うことを表明した。円借款による支援は、無償資金による支援と可能な限り切れ目のない支援とし、また、その他に、資金協力と連携した人材育成支援を技術協力で行うこととしている。我が国は、自衛隊によるイラク人道復興支援特措法に基づく人的貢献とODAによる支援を「車の両輪」として進めてきた。特に、陸上自衛隊部隊が派遣されてきたサマーワを中心とするムサンナー県においては、給水、医療、公共施設の復旧・整備等の分野において、陸上自衛隊の活動と連携したODAを通じたきめ細かい支援を実施してきた。なお、イラクの政治プロセスが着実に進展し、ムサンナー県における治安権限が移譲されたことを踏まえ、同県における人道復興支援活動が一定の役割を果たしたことから、2006年7月に陸上自衛隊はサマーワから撤収した。

我が国は今後、ムサンナー県を引き続き重視しつつも、地域的なバランスにより配慮し、我が国の国益に資する日・イラク関係の発展を目指す中で、イラク新政府のより主体的な復興努力を支援していく方針である。

(3) 重点分野

「当面の支援」では、電力、教育、水・衛生、保健、雇用等イラク国民の生活基盤の再建及び治安の改善に重点を置いており、中期的な復興需要に対する円借款による支援では、エネルギー分野等の経済インフラの整備を重点とする。

3. イラクに対する2005年度ODA実績

(1) 総論

2005年5月までに15億ドルの無償資金による当面の支援は全額、用途を決定した。2005年度のイラクに対する無償資金協力は157.92億円（実施決定ベース）、技術協力は8.00億円（JICA経費実績ベース）であった。2005年度までの援助実績は、円借款577.51億円、無償資金協力1,638.25億円（以上、交換公文ベース）、技術協力66.37億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 円借款

債務救済について、2004年11月、パリクラブにおいて、イラクの公的債務の80%を3段階で削減する合意が成立したのを受け、2005年11月、我が国は債務救済（約76億ドルの対象債務を3段階に分けて合計80%削減）に係る合意をイラク側と署名した（現在、第2段階まで進展し、60%まで削減済み）。2006年3月、最初の3案件（港湾整備計画、灌漑セクターローン、アル・ムサイブ火力発電所改修計画。以上の供与限度総額764.89億円）に対して、また同年6月にサマーワ橋梁・道路建設計画（供与限度額33.48億円）に対して、円借款供与の意図をイラク側に伝達した。

(3) 無償資金協力

2005年度には、サマーワ大型発電所建設計画、UNDPの復興雇用計画及びムサンナー県電力網強化計画に対する緊急無償資金協力の実施を決定したほか、ムサンナー県を中心として草の根・人間の安全保障無償資金協力（23件）を実施した。また、ジャパン・プラットフォーム等を通じて日本のNGOの活動を支援した。

(4) 技術協力

イラク国内の治安情勢が依然として厳しいことから、イラク国外での研修事業を中心に技術協力を行っている。2005年度には、イラク周辺国において402名、日本国内において166名の計568名のイラク人に対する研修を実施し、政治プロセスへの支援として、選挙管理研修や憲法制定支援セミナーを実施したほか、円借款案件の形成を念頭に置いた開発調査（バグダッド及びバスラにおける上水道施設関係の調査）に着手した。

(5) 国際機関を通じた支援

国連及び世界銀行が管理するIRFFIへの拠出4.9億ドルによる各種事業を含め、教育、電力、医療、雇用、文化、環境等の分野で、UNDP、UNICEF、UNESCO、UN-HABITAT、UNEP等を通じた支援を実施してきている。

4. イラクにおける援助協調の現状と我が国の関与

2003年10月のマドリッド会議において、国連及び世界銀行により運営・管理されるイラク復興信託基金（IRFFI）の設立が決定された。日本はIRFFIに4億9,000万ドル（国連管理部分に3億6,000万ドル、世界銀行管理部分に1億3,000万ドル）を拠出しているほか、2005年2月までIRFFIの管理運営を協議するドナー委員会の議長を務めてきた。2005年7月に開催されたIRFFI死海会合では、イラク側からバグダッドを拠点とする新たなドナー協調メカニズムが提案され、全体的な協議を行うバグダッド調整グループ（BCG：Baghdad Coordination Group）、セクター別の協議を行うセクター別作業部会（SWG：Sector Working Group）が設置され、我が国も積極的に参加してきた。

2006年5月の新政府発足後、今後のイラク復興に関するイラクと国際社会との協力に関するイラク・コンパクトを策定する動きが始まっており、我が国も策定準備に積極的に参加している。

5. 留意点

2003年11月29日、イラク復興支援の任に当たっていた奥克彦参事官（同日付けで大使に昇任）、井ノ上正盛三等書記官（同じく一等書記官に昇任）及びジョルジース大使館職員がイラク国内で殺害されるという事件が発生した。その後も治安情勢には抜本的な改善が見られていないことから、イラク復興支援に関与する人員の安全確保に万全を尽くすことは引き続き最大の留意点となっている。これまでサマーワを除き、基本的に遠隔操作によりODA事業を実施してきており、今後も、治安情勢が抜本的に改善されない限り、この方針に変更はない。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（年度、単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2001年	—	—	0.02 (0.00)
2002年	—	—	0.09 (0.00)
2003年	—	637.46	3.94 (3.91)
2004年	—	835.58	9.93 (9.06)
2005年	—	157.92	8.00
累計	577.51	1638.26	66.37

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2001～2004年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。
 5. 四捨五入により、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

表-5 我が国の対イラク経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2001年	—	—	0.02	0.02
2002年	—	—	0.07	0.07
2003年	—	2.44	0.69	3.13
2004年	—	654.46	7.60	662.07
2005年	-26.93	3,521.38	8.40	3,502.85
累計	148.91	4,180.06	46.41	4,375.38

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、イラク側の返済金額を差し引いた金額）。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

表-6 諸外国の対イラク経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2000年	ドイツ 31.7	ノルウェー 14.0	英国 14.0	スウェーデン 7.2	オランダ 3.6	0.0	84.1
2001年	ドイツ 46.0	オランダ 16.9	英国 12.6	ノルウェー 10.7	スウェーデン 3.9	0.0	100.8
2002年	ドイツ 18.4	ノルウェー 17.9	オランダ 15.8	英国 13.7	スウェーデン 4.5	0.1	85.1
2003年	米国 1,549.3	英国 180.0	オランダ 73.3	ノルウェー 58.7	カナダ 47.9	3.1	2,095.0
2004年	米国 3,022.0	日本 662.1	英国 275.1	オランダ 140.8	カナダ 72.0	662.1	4,392.1

出典) OECD/DAC

- 注) 四捨五入により、実績が少額のものについては値が0.0となっている。

表-7 国際機関の対イラク経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2000年	CEC 7.1	UNICEF 2.8	UNHCR 2.6	UNTA 1.6	UNDP 0.9	1.6	16.6
2001年	CEC 11.4	UNHCR 2.7	UNICEF 2.4	UNTA 1.9	UNDP 0.8	2.1	21.3
2002年	CEC 12.1	UNHCR 3.2	UNICEF 1.7	WFP 1.6	UNTA 1.1	10.6	30.3
2003年	CEC 60.7	UNICEF 3.9	UNHCR 2.1	UNDP 1.6	UNTA 1.1	16.1	85.6
2004年	CEC 137.8	UNDP 3.9	UNFPA 3.8	WFP 3.0	UNICEF 1.3	1.5	151.3

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 順位は主要な国際機関についてのものを示している。
 2. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

イ ラ ク

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(年度、単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
00年度 までの 累 計	577.51億円 (内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	7.30億円 (内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	45.39億円 研修員受入 1074人 専門家派遣 102人 調査団派遣 197人 機材供与 945.54百万円
2001年	なし	なし	0.02億円 研修員受入 1人 留学生受入 2人
2002年	なし	なし	0.09億円 (0.00億円) 研修員受入 1人 留学生受入 22人
2003年	なし	637.46億円 緊急無償 (対イラク国連緊急統一アピール等) (ICRC/UNICEF経由) (14.76) 緊急無償 (イラクの文化遺産の修復・保存) (UNESCO経由) (1.22) 緊急無償 (イラクのウナム・カスル港浚渫プロジェクト) (UNDP経由) (3.05) 緊急無償 (イラクにおける雇用創出IREP) (UNDP経由) (7.43) 緊急無償 (イラクにおける児童の学習再開プロジェクト) (UNICEF経由) (12.55) 緊急無償 (イラク中央配電所復旧計画) (UNDP経由) (6.78) 緊急無償 (イラク・カーズミーヤ教育病院緊急病院復旧計画) (UNDP経由) (4.44) 緊急無償 (イラク・ハルサ火力発電所緊急復旧計画) (UNDP経由) (9.74) 緊急無償 (「学校再建事業」及び「コミュニティ再建事業」) (UN-HABITAT経由) (10.75) 緊急無償 (「警察車両供与計画」) (30.99) イラク・サッカー協会に対するサッカー器材輸送費供与 (0.02) 青年スポーツ省 (ムサンナー県) に対するサッカー器材供与 (0.05) イラク柔道連盟に対する柔道器材及び輸送費供与 (0.06) サマーワ母子病院に対する緊急医療機材供与 (0.36) 食糧援助 (WFP経由) (14.00) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (3.18) 緊急無償 (信託基金 (国連部分)) (396.00) 緊急無償 (信託基金 (世銀部分)) (99.00) 緊急無償 (日本NGO支援 (JPF)) (17.00) ジャパンプラットフォームに対する支援 (5件) (6.08)	3.94億円 (3.91億円) 研修員受入 5人 (2人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 3.42百万円 (3.42百万円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年	なし	835.58億円	9.93億円 (9.06億円)
		緊急無償 (市外電話交換機整備計画) (35.98)	研修員受入 632人 (613人)
		緊急無償 (救急車整備計画) (58.30)	機材供与 21.93百万円 (21.93百万円)
		緊急無償 (警察用バスおよびオートバイ整備計画) (26.21)	留学生受入 4人
		緊急無償 (ムサンナー県プライマリー・ヘルス・センター整備計画) (8.66)	
		緊急無償 (サマーワ市ゴミ処理機材供与計画) (6.58)	
		草の根文化無償 (4件) (0.62)	
		日本NGO支援無償 (2件) (0.60)	
		草の根・人間の安全保障無償 (44件) (22.71)	
		緊急無償 (移動式変電設備整備計画) (79.44)	
		緊急無償 (南部地域主要病院整備計画) (55.63)	
		緊急無償 (バグダッド市浄水設備整備計画) (60.69)	
		緊急無償 (消防車配置計画) (21.95)	
		緊急無償 (イラク復興雇用計画 (IREP) II) (16.93)	
		緊急無償 (タジ・ガスタービン発電所復旧計画) (72.78)	
		緊急無償 (モスル・ガスタービン発電所復旧計画) (45.86)	
		緊急無償 (モスル水力第一発電所復旧計画) (56.82)	
		緊急無償 (北部地域主要病院整備計画) (75.29)	
		緊急無償 (ゴミ・下水処理特殊車両整備計画) (62.60)	
		緊急無償 (防弾車両供与計画) (5.94)	
緊急無償 (中部地域主要病院整備計画) (50.45)			
緊急無償 (南北基幹通信網整備計画) (71.54)			
2005年	なし	157.92億円	8.00億円
		平和構築：ムサンナー県警察訓練プログラム (3.77)	研修員受入 565人
		緊急無償 (サマーワ大型発電所建設計画) (127.02)	機材供与 101.38百万円
		緊急無償 (ムサンナー県電力網強化計画 (UNDP経由)) (6.84)	
		緊急無償 (イラク復興雇用計画 (IREP3) (UNDP経由)) (8.57)	
		ムサンナー県オリンピック・スタジアムに対する陸上競技用具ランド整備計画供与 (0.86)	
		日本NGO支援無償 (1件) (0.10)	
草の根・人間の安全保障無償 (23件) (10.76)			
2005年度までの累計	577.51億円	1638.26億円	66.37億円 2,254人 102人 199人 1,072.27百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2001～2004年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2001～2004年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2005年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファイディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係で、累計値が合わない場合がある。

イ ラ ク

表-9 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2001年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
バグダッド上水システム改善計画調査	06. 2～06.11

表-10 2005年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
コルニッシュ通り発電機整備計画 ムサンナー県警察署に対する機材供与計画 サマーワ市道路修復機材整備計画 ムサンナー県安全な水へのアクセス改善計画（第3次） ムサンナー県ルメイサ市内道路補修計画 ムサンナー県ムタワグ・アル・チバシ道路改修計画 サマーワ市アスファルト舗装機材整備計画 コルニッシュ通り排水設備整備計画（サマーワ散歩道計画） コルニッシュ通り街灯整備計画（サマーワ散歩道計画） コルニッシュ通り道路・歩道整備計画（サマーワ散歩道計画） 結核クリニック整備計画 喘息・アレルギークリニック整備計画 歯科クリニック整備計画 中央健康検査所整備計画 ムサンナー県国境警察に対する機材供与計画 カルバラ家庭生産組合整備計画 サマーワ女子校前通り道路・歩道整備計画（サマーワ散歩道計画） サマーワ女子校前通り街灯整備計画（サマーワ散歩道計画） サマーワ女子校前通り排水設備整備計画（サマーワ散歩道計画） イラク赤新月社輸送力強化のためのトラック供与計画 ムサンナー県安全な水へのアクセス改善計画（第4次） イラク鉱物資源省工業技術専門学校整備計画 サマーワ市孤児院機材整備計画